イ　産肉能力

１日平均増体量は、肥育豚生産の交配用の雄として主に利用されるデュロック種において、過去20年間で840ｇから912ｇと増加傾向で推移している。

一方、背脂肪層の厚さについては、薄くする方向で改良されてきたが、我が国における脂肪の「おいしさ」に対する消費者ニーズ等もあり、近年、横ばい傾向で推移している。

②　肥育もと豚生産用母豚の繁殖能力

１腹当たり生産頭数及び分娩回数は、増加傾向、育成率は横ばい傾向で推移しており、この結果、年間離乳頭数については、過去20年間で18.2頭から22.8頭へと増加傾向で推移している。

③　遺伝的能力評価

繁殖能力について、バークシャー種については平成23年４月から全国評価が実施され、また、デュロック種、大ヨークシャー種、ランドレース種については、平成20年７月からの沖縄県内に次いで、群馬県内及び栃木県グループ内の農場においても地域内評価が実施されている。

Ⅴ　馬

１　改良・増殖をめぐる情勢と課題

馬は、農用馬（重種馬）、競走用馬（軽種馬）及び乗用馬として、それぞれの用途に応じた利活用が図られているが、近年においては飼養頭数は減少傾向で推移している。こうした中で、国内での多様な育種資源確保のため、遺伝的多様性に配慮した種畜の選抜、改良が求められている。

農用馬については、飼養頭数が急減する中で、生産者の高齢化等もあって生産率が低下傾向で推移するなど、生産基盤が弱体化していることから、飼養管理の改善に努めながら、優良馬の維持・確保とその能力向上をいかにして図るかが課題となっている。

競走用馬については、近年、内国産馬の国際的な活躍がみられるなど、能力向上が図られており、更なる能力向上が望まれている。

乗用馬については、乗馬人口が増加する中で、日本古来の祭事等馬文化の継承に加え、ホースセラピー・教育・観光目的等の多様な利活用が図られており、こうした多様なニーズへの対応、需要に応じた生産及び客観的な能力評価手法の確立等が課題となっている。

また、我が国固有の遺伝資源である日本在来馬については、希少性に配慮した品種の保存及びその特性をいかした、その利活用の推進が課題となっている。

２　改良目標

⑴　能力に関する改良目標

それぞれの用途に応じた遺伝的能力の改良を推進するものとする。

①　農用馬（重種馬）

強健性の向上を図るとともに、環境適応性が高く、性格が温順で飼料利用性の高いものとする。繁殖雌馬にあっては、適切な飼養管理により、流産や分娩事故の低減等を図りつつ、繁殖開始年齢、受胎率、生産率、ほ育能力、連産性等の繁殖能力の向上を図るものとする。なお、繁殖を開始する際は、各個体の発育状況に十分配慮するとともに、分娩前後の適切な栄養管理に努めるものとする。

また、ばん用にあっては、運動性に富み、けん引能力の高いものとし、肥育用にあっては、早熟で発育が良く、産肉能力の高いものとする。

表：繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	繁殖開始年齢 ２才の割合	受　胎　率	生　産　率
現　在	35％	75％	63％
目　標 （平成37年度）	45％	75％以上	65％

注１：繁殖開始年齢については、馬登録（ばんえい競走）をした馬を除く。

注２：受胎率は、当年の受胎頭数を当年種付け頭数で除したもの。

注３：生産率は、当年の産子数を前年の種付け頭数で除したもの。

②　競走用馬（軽種馬）

国際的に通用する、肉体的かつ精神的に強靱で、スピードと持久力に優れた競走能力の高いものとする。

③　乗用馬

強健性の向上を図るとともに、性格が温順で動きの軽快な乗りやすいものとする。特に競技用馬にあっては、運動性に富み、飛越力、持久力等に優れたものとする。

⑵　体型に関する改良目標

肢蹄が強く、体各部の均称の良いものとし、それぞれの用途や品種の特性に応じた体型とする。

⑶　能力向上に資する取組

①　改良手法

ア　農用馬（重種馬）

ブルトン種、ペルシュロン種等の純粋種を含む優良な種雄馬及び繁殖雌馬の維持・確保とその適切な利用に努めるものとする。

また、純粋種を含む優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術（凍結精液の活用を含む。）の改善とその普及に努めるものとする。

あわせて、けん引能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進するものとする。

イ　競走用馬（軽種馬）

血統の多様性に配慮しつつ優良な国内外の種雄馬及び繁殖雌馬の確保と適切な利用に努めるとともに、強健性・運動能力等に関するデータ収集等を行い、その活用に努めるものとする。

ウ　乗用馬

多様なニーズに対応した乗用馬を生産するため、優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保に努めるとともに、飛越能力等の評価方法の確立及びその実用化に向けた取組を推進するものとする。

また、優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術（凍結精液の活用を含む。）の改善・普及に努めるものとする。

日本在来馬については、希少性に配慮した品種の保存及びその特性をいかした、その利活用を推進するものとする。

②　飼養管理

ア　技術研修会等の開催を通じて、飼養管理の改善、特に馴致及び育成技術等の向上に努めるとともに、繁殖技術の改善・普及に努めるものとする。

イ　我が国の実態を踏まえて社団法人日本馬事協会（当時）が平成23年３月に公表した「アニマルウェルフェアの考え方に対応した馬の飼養管理指針」の周知及びその普及を推進するものとする。

③　衛生管理

家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するものとする。

④　多様な利活用に関する情報共有

馬の多様な利活用に関する情報の収集・共有に努めるとともに、利用目的ごとの需要に即した優良な内国産馬の安定的な生産と供給を推進するものとする。

３　増殖目標

飼養頭数については、利用目的ごとの需要動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。